

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	
1	住民税均等割非課税世帯への支援(低所得枠) 読谷村低所得者世帯物価高騰支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 4700世帯×70千円 事務費 5035千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (4700世帯)	R6.1	R6.3	
2	住民税均等割のみ課税世帯への支援(一体給付) 読谷村低所得者世帯物価高騰支援給付金事業(R5均等割のみ課税給付分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯713世帯×100千円 事務費 3,371千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)50千円 役務費(郵送料等)304千円 業務委託料3,017千円 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(713世帯)	R6.2	R6.3	
3	子ども加算(一体給付) 読谷村低所得者世帯物価高騰支援給付金事業(子ども加算分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援(加算給付)を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 加算対象子ども的人数559人×50千円 事務費 170千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)24千円 役務費(郵送料等)146千円として支出] ④加算対象子ども的人数(559人)	R6.2	R6.3	
No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金支援事業(物価高騰支援)	①物価高騰の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の減免に係る費用 38,500,000円 ③水道基本料金 一般・営業用途19,250,000円×2ヶ月＝38,500,000円 ④給水契約者(一般用途・営業用途) なお、官公署用途を含まない。	R6.2	R6.3